

授業概要

この授業では、そもそも法律とは何か、というところから始めて、法律の中の具体的な条文の持つ意味を、実際に六法をテキストとして使用しながら、個別の条文の解釈が私たちの日常生活とどのようにかかわっているのか、という観点にも注意しつつ、なぜ法律が必要なのか、というテーマへの取り組みを講義する。

授業計画

| | |
|--------|-----------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス ～法律の世界へようこそ～ |
| 第 2 回 | 私たちのもつ権利について |
| 第 3 回 | 私たちが家庭を持とうと思ったら？ |
| 第 4 回 | 性別による扱いの差というのは許されるのか？ |
| 第 5 回 | 働くことと法律との関係は？ |
| 第 6 回 | 私たちの暮らす環境について |
| 第 7 回 | 暮らしを支える税金について |
| 第 8 回 | 他人に危害を加えてしまったら？ |
| 第 9 回 | 私たちの暮らす社会における情報について |
| 第 10 回 | 私たちの生活と議会の果たす役割について |
| 第 11 回 | 自分の権利を実現する裁判について |
| 第 12 回 | この国の象徴について |
| 第 13 回 | 社会体制について |
| 第 14 回 | 私たちの暮らす地球について |
| 第 15 回 | 国際法という考え方について |
| 第 16 回 | 総まとめ（筆記試験） |

到達目標

授業終了の時点で、

- ①わが国における法律のシステム全体についてのアウトラインが思い浮かぶことができる。
- ②あわせて、もし将来裁判員に選ばれたときに的確な判断が下せるように基礎力の充実に努めることができる。
- ③法律によってその規制対象が異なることが理解できる。
- ④自分自身で法律の考え方に沿った客観的で・的確な判断ができる。

履修上の注意

この授業では、実際にテキストを使用いたしますので、受講される方は各自でテキストを用意するようにしてください。テキストなしでの合格は困難かと思えます。この科目は、民法などの他の法律系の科目の入門編として位置づけられると思えます。この科目のテキストが、他の法律系の科目では参考書として使用可能です。尚、試験には、この六法のみ持込み使用可となります（法学入門、民法共通）。このほか、遅刻は、出席には含めない方針です。（正当な事由のある場合を除きます。）

予習・復習

毎回の授業の冒頭部は、前回の授業内容の復習にあてるつもりですが、テキストの使用法、配布されたプリントとテキストや板書などとの関連性を再確認することなど、各自でできることは、積極的に実行していただきたいと思えます。また、事前に次回以降の内容がシラバスなどで確認できるはずですので、自分の身の回りの出来事などとの関連性について予習の一環として事前に学習しておくことが望ましいと思えます。

評価方法

定期試験のほか、レポートや希望者を募ってのプレゼンなど可能な限り公平で合理的な採点システムを目指し、総合的な評価を心がけます。コンセプトは「一番一生懸命努力した人に一番得点（点数）が集まるようにすること。」このひとことに尽きると思えます。学期末試験 70%、レポート 10%、受講態度 20%を予定します。（なお、前年度は、リモート、対面式講義の双方を経験しております。）

テキスト

- ・教科書名：有斐閣 判例六法 令和7年版
- ・著者名：佐伯 他／編集代表
- ・出版社名：有斐閣
- ・出版年（ISBN）：2024年10月発売（ISBN 978-4-641-00345-3 本体 3,400円）